

認定企業の取組概要

社会福祉法人遠江厚生園

行動計画期間：平成30年4月1日～令和4年3月31日

労働者数：235名

主な取組：

●育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

- ・ 出産予定の報告者に対し、育児休業の希望や手続き等について個別面談を実施した。
- ・ 短時間正社員制度の見直しと周知を行い、育休復帰者の利用申出期限を変更した。
- ・ 時間単位の年次有給休暇の取得促進を行った。

●男性育児休業取得に向けた環境整備、育児休業等に関する制度の周知

- ・ 男性職員向けの育休取得についてのリーフレットを作成し、各施設に掲示した。
- ・ 各施設に育児休業規定を備え付け、全体会議で育児休業規定の周知徹底を行った。
- ・ 育児休業を希望する職員に経済面での支援について個別に資料を作成し説明を行った。

●職員等の相談窓口等の設置を行った。

- ・ 相談窓口の担当者を設定し、各施設に掲示した。

●連続休暇を取りやすくするため「連続休暇取得希望届」を作成・周知した

- ・ 「連続休暇(年次有給休暇4日以上)取得希望届」を作成し従業員へ説明を行った。

